



発行者 静岡県珠算協会
社団法人 静岡県珠算協会
社団法人 全国珠算教育連盟静岡支部
(静岡市駿河区八幡2丁目)
発行人 中林正隆
編集人 深澤好胖
印刷所 大多和印刷所



新年度を迎えて

中林正隆

平成二十四年度を迎えるに当たりご挨拶申し上げます。

昨年度は、第五十八回全国珠算研究会を静岡市民文化会館で全国から五〇六名をお迎えして盛大に行われました。

支部会員の皆様の絶大なご協力あつたことと厚く御礼申し上げます。

検定事業について、静珠協は残念ながら予算比二パーセント減でしたが、全珠連では珠算が八パーセント、暗算が十五パーセント増となりました。

前年度比では、静珠協七パーセント減、全珠連珠算〇・五パーセント減、暗算は二パーセント増となりました。

本年度の目標は、新入会員の増加です。全国では若い会員の台頭が著しいと聞いております。会員高齢化を若い会員の加入により活性化を図りたいと思います。

入会条件についても、広島県の例も参考にして大胆な改革を図ります。

本年度の最大の課題は公益認定申請問題です。

本部では、四月四日に、認定申請を行い、現在審査中です。

その中で、登記手続き準備、又会計について厳しい要請が来ております。

要点を抜粋します。

「収支相償について」

事業を行うのに必要な経費以上の収入があつてはならない、従来の方では収支相償の条件違反になるので、当連盟では公益事業を「公①」としてまとめます。

公益目的事業の他には収益事業、珠算振興会としています。

慶弔事業は、管理費とする。会費は全額を法人管理費に使用する。

「支部会計の基本」

本部交付金明細に留める。
本部交付金会計と支部任意団体会計を分離会計処理する。
支部独自で徴収する支部会費その他の負担金は任意団体の収入として処理する。

支部単独事業は原則連盟名を使用しない。ただし、後援、協賛はできる。会計処理も任意団体会計で処理する。

地区会計は剰余金の残らない処理をする。当日の委員旅費交通費(日当、旅費)及び事務委託費で全額を処理する。事務委託費については個々の領収書は必ず受け取る。

支給額については「法人関係者等特定の者に対する特別の利益を与える事業を行わないこと」との関連で全額設定には注意が必要です。

事業終了後に関係者による会議等で夕食代があつた場合には、会議出席者に対する食料費は会議費で処理する。ただし、課税の関係で一名あたり五千円を目安とし正規の手続きを取ること。

「杉山広報委員長私案について」

去る五月十二日の指導者講習会において、杉山広報委員長から「全珠連会計システムについて」の私案が示されました。私案の各論については賛否両論があります。本部の会計についての考え方を考慮し、慎重な検討を加え、よりよいシステムの構築を図りましょう。

「静岡県珠算協会について」

本部の動向を踏まえ、当協会は、一般認可を申請したいと思ひます。

当協会は全珠連と一体の事業を行っており、当協会独自の事業は、静珠協検定、選手権大会、地区珠算競技大会、静岡県そろばんの日表彰式、ブロッケン研修会等がありますが、公益認定基準達成に向けて、事業の運営、経理的諸条件の整備を待ち、改めて認定申請したいと思ひます。

皆様のご理解ご支援をお願い申し上げます。

珠算指導者講習会に参加して

中遠地区 高梨和司

五月十二日、私が全珠連の会員となつて初めての指導者講習会に参加さ